

附属機関等の概要

| | |
|------------------|--|
| 附属機関等の名称 | 福山市感染症診査協議会 |
| 設置根拠 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 福山市感染症診査協議会条例 |
| 設置目的 | 感染症患者に係る入院延長の諮問、就業制限の報告、公費申請に関する審議。 |
| 設置年月日 | 1999年(平成11年)4月1日 |
| 委員数 | 6人以内 |
| 公開・非公開の別 | <input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 |
| 非公開とする根拠 又は理由 | 診査内容が個人の病状等に関することであり、福山市情報公開条例第6条第1項第2号及び第4号に該当するため。 |
| 庶務担当課 | 保健予防課 TEL(084)928-1127 |
| 備考 | |